

# 福祉文教委員会会議録

平成29年11月20日（月）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：50

案 件

1. 保育行政について

## 【 報告事項 】

1. 公用車による交通事故について

2. 飯塚市公共事業等のあり方に関する第3次実施計画について

---

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。「保育士に対する処遇改善及び保育士確保に関する事業の実施状況について」、執行部の説明を求めます。

○待機児童対策担当次長

予算を計上して実施しております保育事業の実施状況について、ご説明申し上げます。

まず第1に、保育士就職緊急支援助成金事業について、ご説明申し上げます。これは、当初予算で計上させていただいておりました、市の単独事業でございます。市内私立保育所等での保育士不足を解消するため、市内私立保育所等に常勤保育士として新たに就職した人に対し、就職支援助成金10万円を、市内に転居し、住民票を置いた人に、さらに転居支援助成金20万円を交付することにより、市内私立保育所等での保育士の確保を図るというものでございます。平成29年11月までの助成実施状況は、就職支援助成金を24人に対し交付しております。なお、転居支援助成金の交付はございません。

次に、私立保育所等研修費補助事業についてご説明申し上げます。これは、国庫補助を受けて実施しております。内容といたしましては、多様化する保育需要に応えるため、市内私立保育所及び認定こども園の保育士職員の研修に要する経費について補助を行い、市内私立保育所等の保育の質の向上を図るというものでございます。平成29年度は25の施設について補助金を交付する予定でございます。実績報告が年度末に提出されますので、それに応じて交付することになる予定でございます。

次に、保育体制強化事業補助金についてご説明申し上げます。この事業につきましては、6月の補正予算で計上いたしまして実施しております。県の補助が4分の3を受けての事業でございます。市内私立保育所22施設を対象として、保育以外の周辺業務担当者を雇用する場合に補助を行う事業を実施しておりますが、10月末までの補助申請受け付けは2施設となっております。今年度は、今後3施設が申請を予定しているところでございます。なお、ニーズ調査を行いまして、平成30年度は、現時点では9施設はこの事業を実施したいということで報告を受けておるところでございます。

次に、飯塚市保育士修学資金貸付金について、実施状況をご説明申し上げます。これは9月補正予算で計上しております、市の単独事業でございます。議決をいただきました後に、県内保育士養成施設である各大学を訪問いたしまして、飯塚市の修学資金の宣伝、説明を行いました。また、嘉飯桂地区の公私立の高等学校を訪問いたしまして、この修学資金の説明、宣伝を行っているところでございます。10月末までの申込者は10名となっております。引き続き、毎月末締め切りで募集を行っているところでございまして、これにつきましては各大学に連絡

を行っているところでございます。

( 資料はないのかと発言するものあり )

これは口頭でご報告させていただくというところにしております。

○委員長

後で資料要求していただいて結構です。

○待機児童対策担当次長

続きまして、飯塚市保育士生活資金貸付金の状況について、ご説明申し上げます。これも同じく9月補正予算で計上いたしました、市単独事業でございます。議決後、市内私立保育所及びこども園を訪問いたしまして、生活資金貸付金についての宣伝、説明を行っております。本日までの申し込み者は3名でございます。11月中に新たに数名が申し込みをしたいというところでお話を受けておるところでございます。

続きまして、処遇改善Ⅱの申請状況でございます。これにつきましては、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合で実施しているところでございます。処遇改善Ⅱにつきましては、現在、福岡県に市内の私立保育園22園中21園が申請しておりまして、認定こども園につきましては、3園中1園が申請をしております。

以上、簡単ではございますが説明終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありますか。

○永末委員

今、9月に成立しました生活資金貸付金の分で実績の報告がありましたけれども、現時点で3名の申し込みがあって、数名が新たに申し込まれる予定があるというふうな答弁でしたけれども、その申し込まれた3名の方について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○待機児童対策担当次長

申し込みをされた方につきましてはのご質問でございますが、同一の保育所から2名、それともう一つ別の保育所から1名ということになっております。

○永末委員

例えば、年齢とか、そういったことをお示しくださいませんか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:06

再 開 10:14

委員会を再開いたします。ただいまの質疑に対する答弁については、一旦保留とさせていただき、後ほど答弁させていただきたいと思っております。ほかに質疑はありますか。

○奥山委員

ちょっと今の分と関連するかもしれませんが、5番目にお伝えいただきました修学資金、10名今いただいているということで、これについて、短大であるとか4年生大学であるとか、今、現在何年生の子どもさんであるとかいうのがわかれば、お願いします。

○待機児童対策担当次長

修学資金10名の今の申請状況でございますが、まず近畿大学短大の学生さんが6名、そして、中村学園の短大の方が1名、九州女子大学の短大の方が1名、純心女子大学の短大の方が1名、そして、精華女子大の方が1名の合計10名となっております。そして、近畿短大が2年生が2人、1年生が4人の6人。近畿女子短大が1年生が1人で、中村学園短大が2年生が1人、純心短大が2年生が1人で、精華女子短大1年生が1人ということになっております。

○委員長

ごめんなさい、もう一回、ちょっとご案内いただけますか。なんか近畿が2つありましたよ

ね。お願いします。

○待機児童対策担当次長

再度、説明いたします。近畿大学の短期大学、この方々が合計6名でございますが、その内訳が2年生が2人、1年生が4人でございます。合計6名です。そして九州女子短大が1年生の方が1人、中村学園短大が2年生の方が1人、純心短大の方が2年生が1人、精華女子短大が1年生が1人となっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

この分に関しても、後ほどの全般に関する質疑でも結構ですので、次に移りたいと思います。次に、「保育所等未利用児童の現状について」、執行部の説明を求めます。

○待機児童対策担当次長

続きまして、これは資料を提出させていただいておりますので、資料の説明をまずさせていただきます。データは、平成29年11月1日現在で作成しております。

まず、資料1ページをごらんください。市内の居住児童の特定教育・保育施設（保育所・子ども園）支給認定状況、その利用状況、私的な理由による未利用者についての調べというのを掲載しております。これについてご説明を申し上げます。新制度が開始された平成27年度から29年11月1日までの状況を記載しております。上段に本年11月1日現在の保育施設支給認定者数の3501人、中段に入所者数として3381人、下段に施設未利用者数として120人となっております。

次に、資料2ページ及び3ページをごらんください。各年齢別の保育事業利用率について2ページに公立施設、3ページに私立施設の各施設の各年齢階層の入所定数及び児童数、未利用児童数、定数に対する入所者数と未利用児童数を合計した利用率を記載しております。各施設の未利用児童数については、その施設を第1希望としている児童数を記載しております。また、入所者数が利用定員数に満たない階層については、着色表示し、その理由を下段に記載しております。なお、公立施設の利用率は94.6%であり、未利用児童数は30人。私立施設の利用率は109.6%であり、未利用児童数は90人となっております。

次に、資料4ページをごらんください。各園の現状と希望申し込み状況、年齢別、第3希望までを記述しております。それと、未利用児童の年齢別の数の現在の状況について記しております。未利用児童120人の入所希望施設の申し込み状況について、第1希望施設から第3希望施設までを記載しております。

次に、資料5ページから12ページにかけての保育所、認定子ども園定員及び入所状況・保育士定数及び配置状況調べについてご説明申し上げます。

5ページに公立保育所4施設の状況を記載しております。公立保育所の利用定員に対する保育士不足数は合計で12名、⑪欄の保育士数の合計ということになります。

次に、6ページに公立認定子ども園2施設を記載しております。保育士の利用定員に対する保育士不足数は、庄内子ども園でゼロ歳児担当が1名不足しております。

7ページから11ページにかけて、私立保育所22施設の状況を記載しております。私立保育所の利用定員に対する保育士不足数は21人となっております。

12ページに、私立認定子ども園3施設の状況を記載しております。私立認定子ども園の利用定員に対する保育士の不足は現在ございません。公立保育所の利用定員に対する保育士不足数12人の内訳でございますが、ゼロ歳児担当が7人、1歳児担当が1人、2歳児担当が1人、3歳児担当が1人、4歳児担当が1人、5歳児担当が1人となっております。公立認定子ども園の利用定員に対する保育士不足数の内訳は先ほど申しました、ゼロ歳児担当が1人不足しております。私立保育所の利用定員に対する保育士不足数21人の内訳でございますが、ゼロ歳

児の担当が14人、1歳から2歳の担当される保育士が6人、3歳児担当が1人の不足というふうになっております。

資料の13ページから14ページをお願いいたします。平成29年度未利用児童一覧についてご説明申し上げます。

資料13ページ、14ページに、現在、未利用児童となっております120人の状況について申し込み月、年齢、性別、加算認定項目、利用認定指数の合計、入所希望施設を第1希望から第4希望まで記載しております。また備考欄には他の施設の利用中の方に、入所希望施設を1施設に限定されている方について、記載しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいま説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

これ、去年もそうなんですけど、私的な理由による未利用者数っていうのが10月ぐらいから、だんだんだんだんふえていってる傾向にあります。今いろんな数字分析、数字や結果を出されましたけれども、その点あわせて、なぜこうこういう状況なのかというようなことは考えておりますか。

○待機児童対策担当次長

前に4月当初から3月に一度、新年度の関係から切りかわりまして、4月に入所数が、いわゆる待機児童数が減りまして、例年同じような流れで順次ふえてきております。これにつきましては、当初はゼロ歳児の入所希望者の方が4月当初は少なく、それから順次ふえてくるということが一つの理由ということになっております。

○兼本委員

このゼロ歳児っていう定義は、満で計算するんですよね。4月1日ですか。

○待機児童対策担当次長

年齢につきましては、その年度4月1日現在の年齢です。そういうことになります。

○兼本委員

そうすると例えば、予選というか、その4月の時点で、ある程度、保護者に対して、どこの保育園に入りたいっていう部分を、4月の時点で予約みたいな形で出すっていうことできないんですか。

○待機児童対策担当次長

ご質問につきまして、現状は今、予約という形はとっておりません。

○兼本委員

結局、保育士不足であるとか、そういった形の部分というのはもう出てるじゃないですか。4月の時点で、多分親御さんたちも自分たちが仕事をするというような計画を持ってある方もいらっしゃると思うんですよね。その時点でいつごろに入りたいというようなものを、予約は無理であれば、何か数字的に、ある程度保護者のほうにわかるような形を出して、早めにその保育園はどのような保育園なのかっていったものとかを体験させるような形をとってみて、例えば、私的な理由による未利用者の数を減らすということが、できるか、できないかというようなことは考えたことはないでしょうか。

○待機児童対策担当次長

今、ご指摘のことにつきましては、そういう検討はしてはおりませんでした。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:27

再 開 10:28

委員会を再開いたします。

○待機児童対策担当次長

今の親御さんがご予約といたしますか、就職先を探している間につきましては、誓約書を提出していただきまして、そして、受け付けをしている状況ではございます。

○兼本委員

そうすると、例えば、私的な理由により未利用者という方々は選ぶ期間が短いからとかいうものが原因で未利用者になってるとかいうような状況ではないのでしょうか。そういったところの分析というか、なぜ利用しないのかっていったことを、分析したこととってかいていうのはありますでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:29

再 開 10:30

委員会を再開いたします。

○待機児童対策担当次長

今、ご質問の未利用児童が生じている原因の分析といたしますか、第1に、皆様方が希望されている施設が空きがないというところが一つであります。それと、空きが第1希望に限らず第4希望まで書いていただいておりますが、第4希望までの間の保育所が仮に空きがあっても、今度は受け入れる保育士が不足しておりますので、その定数を受け入れできていないということも一つございます。

○委員長

細かく聞いていただいているんですよ。

○兼本委員

空きがないというのは、結局、定員に達しているということですかね。そして空きがあっても、保育士が不足しているというのは、定員には達していないけれども、保育士が足りないから受け入れられないということによろしいのでしょうか。

○待機児童対策担当次長

まず、空きがないということにつきましては、利用定員に、まだ入所児童が達していないんですけれども、それを受け入れる、お世話する保育士、決められた定員に対する定められた数の保育士が確保できていないので、入所を受け入れることはできないというところが、まず空きがあってもという表現で言ったところでございます。そして、定員に対しても定員以上に、いわゆる面積の条件等がございしますが、定員を超えても、ある一定の範囲では子どもさんを受けることができます。それで受け入れて、その状態で定員以上で受け入れても、今度はもうそれ以上、入所する枠がないというところでございます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:33

委員会を再開いたします。

○待機児童対策担当次長

提出させていただいております2ページ及び3ページに各保育所の利用率を書いております。例えば、菰田保育所でございますが、ゼロ歳児で定数30人でございます。ところが、入所は25人で、まだ受け入れることはできることとなりますが、現在保育士のほうが確保できておりませんので、これが入所できないという一つの理由でございます。それと同じく、菰田保育所の2歳児でございます。利用定数が40人に対して37人ですから、まだ余裕があることに

なっておりますが、今度は第2希望の入所、第1希望はおられませんでした。第2希望でいろいろ相手方と入所の調整をしているとか、そういう状況もございます。それと、例えば希望者なしという枠がございます。これにつきましては、余裕があっても入所する希望者いないというところで、こういう状況で入所の状況といいますか、空きがあっても希望がないので入っていないというような状況がございます。

○委員長

それは園の都合の話ですよね。お聞きされてるのは、未利用児童が120名おられるんだけど、その方々が未利用児童になっているのはなぜかっていうか、求職中が何人とか、そういう――。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:35

再 開 10:41

委員会を再開いたします。

○兼本委員

私的な理由による未利用者の方たちの中で、働きたいけれども、預ける場所が近くになくて働けないというような方も、この中に含まれるのでしょうか。

○待機児童対策担当次長

今、ご指摘のとおり含まれます。

○兼本委員

であるならば、ちょっと先ほどの質問、ちょっとわかりやすいかどうかわかりませんが、ちょっと具体的に話をしますと飯塚市の施策としての子育て支援というのは、働きたい人が子どもが預けられて働きやすい環境をつくるということだと思えますね。そうすると、今いろんな事情でまだ働いてないけども、今後働きたいっていう方も非常に多いんじゃないかと思えます、ご相談来られる方も。ただし、事前であっても、たしか3カ月でしたっけ。3カ月間の中でということであれば、お子さんを入園させてもいいですよという形になりますよね、もし空いていれば。3カ月を過ぎると出ていかなくちゃいけないというような状況です。そういったところもあって、多分、入園させたい親御さんたちにしても、はっきり決まっていなくて、すごく不安なところっていうのがあるんですね。だけど、先に預けて決まらなかったどうしようかというような話も非常に聞くんですけど、そういったところがあって、逆に事前にそういった働きたい方も含めたところで希望の1園、2園だけじゃなくて、近くにそういうまだ余裕がある園とかあった場合に、そういったところを紹介したりとか、1カ月おきに定員が空きましたよっていったようなお知らせをするとか、そういったことはできないかどうか、どうでしょうか。

○待機児童対策担当次長

今ご質問の件でございますが、入所を希望されてお待ちの方につきましては、他の施設が入所可能な部分につきましてはここにありますというようなお知らせ、マッチングは、この4月から実施しております、日々入所もされております。入所をまだ申請される前の方についての情報提供というのは、先ほど言いましたが、事前見学というのを勧めておりますが、空きの状況をお知らせすると、具体的な数値を示すような形は今やっております。ただ、繰り返しますが、希望の園ではなくても、ここであれば入れますのでここだったらどうでしょうかというようなマッチングをやっているところでございます。

○兼本委員

たしか先月、視察に行ったときに、必ず見学をさせてますという市町村がありましたよね。見学してもらって、ここがどうなのかということを見てもらう。やっぱり、ちょっとそのあたりを重点的にした方が、本当に働きたい方が、家賃とかもそうですけど、普通の飯塚に来て

新しく住む方が、4万円で住みたいよっていったところで希望にかなわなくて、ちょっと5万円に上がるっていう方も、いらっしゃると思うんですね。妥協点を距離の問題であるとか、時間の問題であるとかっていうのがあると思います。ただし、でもここ空いてるからここであれば、お仕事できますよってというような選択幅を広げてあげるっていうのも一つではないかと思うんです。ある程度、これから入る方とかに自分たちはここじゃないとだめだっていう方も多いとも思うんですけれども、そうじゃないんだよっていうところをお知らせするような機会をもっとつくってあげたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

#### ○待機児童対策担当次長

ただいまおっしゃった意見につきましては、入所の申請を受けて入所できる条件になった方につきましては、通勤距離の問題とかもございましょうが、ここだったらどうでしょうかというような妥協点というか、申請者の方に妥協点を求めるといいますか、どうでしょうかというような勧め方を、今マッチングでやっているところでございます。

#### ○兼本委員

ちょっと資料を見ると、ゼロ歳児から2歳児までが、未利用児童の大半を占めているんじゃないかと思うんですね。公立保育所の場合には、保育士不足というのはゼロ歳児が6園中5園が保育士不足ということですが、保育士不足というのはなかなか手がいりゃらない。先日、兄弟の方がいらっしゃるところは、優先的にというお話がありました。でも保育士がないのかなと思ったら、何とか保育士は集められますというお話をされてたと思うんですけれども、この公立の部分はそう考えると、ゼロ歳児の保育士不足っていうのは、何とかなるんじゃないのかなというふうに思いますが、どうなんでしょうか。

#### ○待機児童対策担当次長

公立につきましては、今、おっしゃいましたとおり、保育士の採用をいたしておりますが、なかなか集まらないという部分がございますが、内部の保育士、余裕があるというのはちょっと語弊がありますが、内部の保育士の調整をいたしまして、担当をゼロ歳児に回したりして受け入れをしようというところでございます。今後もそういう形でやっていこうと考えております。

#### ○委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○奥山委員

何点かお伺いいたします。最初に、定員の部分でお伺いいたします。公立については、今、780名、入所をしているお子さんが708人。72名、まだその定員を満たしていない。希望、それから希望じゃないというところもあると思いますけれども。公立については、最低定員を入れるように、保育士さん、今回の採用試験、二十数名、1次試験に受かって、最終的に8名前後になるんだろうというふうに思いますけれども、あと72名、何としてもやっぱり来年4月から、定員はオッケーですよというぐらいにしていきたいというふうに思います。これも、7月にもらった資料から見ますと、11月1日、この資料、今回、入所者が18人ふえております。ゼロ歳からずっと5歳までありますけど、保育士が9人ふえて、1名正職員がやめられています。これ公立だったかな。だから、臨時職員が9人ふえて、正職員の方が1名、やめられています。この表から見るとです。こういう形で随時、臨時の方を雇っていただいておりますので、7月1日から18名ふえてますけども、今後はあと3カ月、4カ月くらいしかありませんけれども、少しでも解消できるようにやっていただきたいというふうに思います。それから私立については、定員が2440人、25園です。現在、2584人。定員オーバーして、入所率が105.9%、だいたい120%までオッケーかなというようなお話なんでしようけれども、ここは7月から比べると74人、子どもさんがふえて預かっていただいている。保育士は37名増、7人減。ちょっとこの37人が、ちょっと数字がおかしいんじゃないかと

思いますけどね。1園だけ22名ふえてます、保育士が。白菊幼稚園、えらくふえて雇ったな  
ってというのが、了専寺白菊幼稚園ですかね。ここは22人ぐらいふえてます。ちょっと違うか  
もしれませんが、こういう形で定員についてまだまだそこまで満たしてない。年度途中であ  
っても、ここはやっぱり確保していくべきではないかなというふうに思いますが、その点につ  
いていかがでしょうか。

○待機児童対策担当次長

ご指摘のとおり、公立につきましては、現在も臨時職員の募集をしております。目指すところ  
は、定員の児童を受け入れることができるための数の保育士を確保するために、募集をかけて  
いるところでございます。

○奥山委員

あとは公立であれば、全部で6園ありますけども、そこでその転園といいますか、そういう  
異動っていうのは可能なのでしょうか、お伺いします。

○待機児童対策担当次長

基本的に年度中の異動につきましては、臨時職員の方の異動等で対応してやっております。

○奥山委員

次に未利用児童、現在公立で表を見ますと30名、私立で90名、120名の方が未利用児  
童ということになっております。公立も私立も保育士の募集を行っておるけれどもなかなかと。  
今回いろんな、冒頭にあった7つの施策で何とか保育所に勤めていただきたいということで、  
現役の学生さんも含めたところで、やっていただいておりますけども、一覧表を見ていくと、  
採用がなくても、受け入れが可能な園があります。わかりますかね。具体的に言うといっぱい  
ありますけども、公立については、採用が2名とか3名とか1名とかしないと、これ以上ふや  
せないという計算になってます、私が見た感じですね。それから私立については、1人ふやさ  
ないと今、希望者は入れませんか、中には4人保育士をふやさないと3人が入りませんよと  
か、ちょっとこう計算した中、一つ言うと、あじさい保育園、2番目ですが、ここはゼロ歳児  
に2名希望されてます。一覧表を見られたらわかりますけれども、ここは現在の現有保育士<sup>⑩</sup>  
ですけど、ここでいくと希望されてる子どもさんゼロ歳2人は、入園が可能であります。今日  
見ると、3ページです。3ページのあじさい保育園のゼロ歳児、未利用児が2名になってるん  
ですけども、入所できない予定です。予定が兄弟児ありとなっております。前回の資料では、兄弟  
児がゼロ人になってましたけども、今回は2人になってますけども、この同じ11月1日現在  
で、ここがちょっと違うのは何で違うのか、これだけで結構ですのでお願いします。

○待機児童対策担当次長

この兄弟児さんの有無につきましては、保育園からの報告を確認いたしまして計上しており  
ます。

○奥山委員

事前にもらった資料が11月1日現在、兄弟児ゼロ人になってるけど、きょうもらった資料  
は11月1日だけど、兄弟児2名と、時間の差ということですかね。それは、連絡漏れかもわ  
かりませんが、そういうふうにやっていくと、あじさい保育園は、兄弟児が入ったので、  
1人雇わないと入れなくなりましたけれども、6番目の潤野保育園、ここはゼロ歳児1名、そ  
れから1歳児3名おりますけども、雇用されなくてもこの4人は入れます。掛け算していくと、  
机上ですから現場はわかりませんが、それから横田保育園、ゼロ歳が1人、1歳児が3人  
希望されてますけれども、ここも新しく保育士を雇用しなくても入れる。9番目の常楽寺保  
育園、ここもゼロ歳が4人、1歳が2人、ここも雇用なしで入れます。10番目のつばみ保  
育園は、ゼロ歳が1人、1歳が2人、2歳が1人、ここも雇用されなくても、この4人が入  
れる。以下、常葉保育園、ひばり保育園、たけのこ保育園、愛の光保育園、鯉田保  
育園、飯塚東保  
育園で雇用されなくても、今希望されてる方が入れるというふうになります、計算上は  
ですね。



そういうところをもう見てあるかとは思いますが、そういう園に対してどういうふうなプッシュをしてあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○待機児童対策担当次長

各保育園につきましては、各年齢層の子どもさんがどのくらい入所できますかと、今の状況ほぼ定数になっておりますが、それでも1人2人、どうでしょうかと入れますかというような確認を常にやっております。そして、これにつきましては、例えば後で兄弟児の予定がありますよというような報告を受けたりするときもございます。

○奥山委員

机上で計算したときには、今言ったところが入れるというふうになって全部入ると、41名入れます。120名から41名、今の時点で入れるところはあるけれども、よくよく園のほうに聞いてみると、兄弟児は言うたらんやったけん、本当は入れんやったんですよとか、園の希望がどうだこうだとかいうことで、入れないということなんでしょうかね。そこをやっぱりしっかり見ていただきたいというふうに思います。今後、定員に満たないという話を冒頭しましたけれども、公立も私立も含めて定員に満たない園にどのように、お願いといいますか、働きかけていくのか。それから特に、以前公立であった保育園が私立に変わったところが幾つかあると思うんですね。公立であったら定員はそのまま入ってたんじゃないのか。私立になって少なくなったんじゃないのか、定員を割っているんじゃないのかというところが何園かあるみたいなんです。そういうところはぜひ、私立にしたんだから定員はお願いしますよというようなお願いもしていただきたいというふうに思いますけれども、定員に満たないところ、それから過去公立だったところについては今後、どのようにお願いなりされていくのかをお伺いをします。

○待機児童対策担当次長

まず定員に満たないところのほうです。公立保育所におきましては、今先ほど申しました、保育士の募集をかけていって、できるだけ多くの保育士を配置して、子どもさんを受け入れたいというふうに考えております。もう一点、私立のうち、元公立保育所を移譲した施設についても、まだ定員以下の受け入れしかできてない施設もあるということもございます。それにつきましては、保育士の確保ができてないということでも言われておりますが、今現在も保育士の確保をお願いいたしますというところでは言っておりますし、今ご指摘がありましたので、さらに続けて保育士確保を呼びかけていきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

まず先ほどの関連でお聞きしたいんですが、公立について最低でも定員を満たすべきではないかというふうな同僚議員のほうから質問がありまして、そのときに臨時の募集をかけてますというふうな話がありましたけど、正規の職員で対応するっていう部分の考えはどうなんですか。

○待機児童対策担当次長

正規の職員につきましては、市全体の職員の配置計画等もございます。今年度も採用試験をやっております。来年以降の採用についても、人事課、関係部署と打ち合わせしながら、考えていきたいと考えております。

○永末委員

実際、ことし、もう試験があったんですかね。今はどういう状況なのかわからないかもしれませんが、実際、ことしどのぐらい正規の保育士を公立で確保しようというふうになってるんですか。

○待機児童対策担当次長

今年度の保育士につきましては、8名ということになっております。

○永末委員

じゃあ来年度からは、その8名が今公立で満たされてない部分に、保育士がそこに入って行くということではないんですかね。

○待機児童対策担当次長

今年度いっぱい退職者もおりますので、当然そういう入れかえというか、そういう形で入っていく形になります。

○永末委員

8名ふえて、退職が何名ですか。

○待機児童対策担当次長

退職は6名でございます。

○永末委員

じゃあ、プラスマイナス2名ふえるということですかね。その2名ふえたことで、実際、今出されてます表で不足している保育士不足という部分で、そのどのぐらいが解消されるというふうに見てますでしょうか。

○待機児童対策担当次長

これは配置する年齢層にもよります。例えばゼロ歳児でございましたら、3人のお子さんに1人の保育士が必要でございますし、それ以外の年齢層でございましたら、例えば表の5ページです。上の欄を見ていただきましたら、市では、これ括弧書きのところ乳児はおおむね3人につき保育士1人ということでございますし、1人の保育士でいきますとゼロ歳児だったら3人のお子さんを受け入れることができる。1歳から3歳のお子さんでございましたら、保育士1人おれば6人、3歳以上4歳未満でございましたら、保育士1人で20人、4歳以上でございましたら、保育士1人で30人のお子さんを受け入れ、お世話することができるということになっております。

○永末委員

例えば、資料の2ページのほうからいくと、公立ですけど、先ほどありました話でも、未利用児童が全体で30名です。そのうちゼロ歳が17名、1歳が12名ですよ。これでトータルで29人ということで、ほとんどゼロ歳、1歳ということかと思うんですけど、今、仮にゼロ歳のほうに2名の方を割り振ったとして6名解消されるというふうな形だと思うんですけど、全く解消のペースが遅いというか、満たされてないかと思うんですけど、それは全体の雇用計画の中でというふうな話がありましたけど、ここをふやしていくというふうなことは、市全体としての協議にはならないんですか。

○待機児童対策担当次長

この正職員につきましては、先ほど申しました市の全体計画の中での採用人数を決めていくことになると思いますが、保育士の確保に向けての立場を踏まえて協議していきたいと思っております。

○永末委員

恐らく、課長では答弁のあれもあるかと思うので、ちょっと上の方に答えていただきたいなと思うんですけど、待機児童解消は、まずもって1丁目1番地というぐらいの勢いでお話をされてるかと思うんですよ、片峯市長のお考えとして。その中で、公立をまずきちんと定員確保していく。確保ができた段階で、やはり私立のほう、当然、同時並行的に進めていくべきでしょうけど、確保しやすいということ考えると、まず公立をしっかり確保していくというのは、満たすべきかと思うんです。それはちょっと私の考え方ですけど、その部分はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉部長

確かに今、永末委員、言われましたとおりでございますが、公立保育所につきましては、今

回6人退職者が出ますけども、再任用もお願いして、かつ臨時職員の採用等々も続けてやっていきたいと思っております。また、これはまだ内部で今課内で検討をしている段階でございますけれども、任期付等々についても、検討をお願いしたいということで、できるだけ多くの保育士を確保して、公立保育所の適正な運営をやっていきたいというふうに考えております。

○永末委員

ちょっとまた、お尋ねしますけど、仮にその正規プラス再任用プラス任期付職員で、まず公立の最低定員っていうのをいつまでに満たそうというふうに考えていらっしゃるのか。その計画自体立てていらっしゃるのか、そこをお願いします。

○福祉部長

本来ならば早急にしておこなうてはなりませんけども、我々も国の動向等々を見ておりますので、今現在それを精査している段階でございます申しわけございませんが、まだ取りかかったばかりでございます。それについては申しわけないというふうに思っております。

○永末委員

取りかかったばかりということですけど、いつまでにその計画として、準備されようというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉部長

できるだけ早く、ということでございます。

○永末委員

ぜひお願いします、その部分。まず公立ってやっぱり集まりやすいと思うんですよね。臨時の部分も含めて採用していくということだったと思うので、その部分をまずしっかりと力を入れていただきたいと思えます。先ほど公立以外の分でも、当然、未利用者いらっしゃいますので、分析等はたくさん資料出していただいていますんで、よくわかるんですけど、私立、その部分はこういった形で、現状はわかるんですけど、こういった形で解消していくのかっていうのは、子育て支援課としてどういうふうな考えがあるのでしょうか。

○待機児童対策担当次長

まず1点といたしましては、いわゆる保育士が不足していると、私立の協会のほうからも、待機児童の問題は保育士不足でございますということ言われております。ですから、保育士をまず確保していただきたいということで、ずっと常々言っております。さきに認めていただきました修学資金や生活資金、これを充実させることによって確保していきたい、保育士を確保し、私立の保育士を確保していきたいというふうに考えております。

○永末委員

新しくつくった制度、修学資金と生活資金のほうで確保していきたいということですけど、先ほどの回答もまだいただけていないんですが、その部分はしっかり今私立で足りてない園とかありますけど、新しくつくった制度を、そこときちんとリンクさせていこうというふうな考えを持っているということよろしいですか。

○待機児童対策担当次長

まず、1点、保育士は即効性の問題といきますと、まず修学資金のほうは未来、来年以降の保育士さんを誘導するというところでございます。これで来年以降の未来の保育士さんを私立保育所に誘導していきたいというふうに考えておるところでございます。生活資金につきましては、私立に就職されました経歴の浅い採用2年目までの方、それを3年間支えていきたいと、離職防止をすることによって保育現場の保育士を確保したいというふうに考えております。

○永末委員

では、修学資金のことで聞きます。修学資金、先ほど10名申し込みがあると言っていましたけど、2年生が何人、1年生何人という内訳でしたか。まずちょっと確認させてください。

○待機児童対策担当次長

学年でいきます。2年生が5人で、1年生が5人ということになってます。

○委員長

6人、4人じゃないですか。

○待機児童対策担当次長

もう一度説明させていただきます。2年生が4人で、1年生が6人でございます。

○永末委員

ちょっと私の質問の趣旨としては、要は来年、飯塚市の私立保育所に入ってきていただけるであろう方、この方たちだけじゃないでしょうけど、少なくとも制度を利用して入って来ようという意思のある方、今2年生4人ということでもいいんですかね。これ4年制大学があったらまた話が違ってきますよ。4人でもいいんですかね。では、この4人の方っていうのは、例えば私立保育所で定員が満たされてない保育所っていうのに優先的に配分されていくというふうなことまで、配置されていくっていうふうなことまで、考えていらっしゃるんですか。

○待機児童対策担当次長

ちょっと優先的というまでは。これは相手方の採用の保育所のほうの都合もございます。ただ、そういう条件というか、受け皿を確認した上での貸し付けを行うということになっておりますので、私立保育所のほうには採用してくださいというふうに言っております。

○永末委員

でも、もともと制度の趣旨が、待機児童解消のための趣旨であるならば、やっぱりそこに1番効果的な方策をとっていくべきだと思うんですけど、なかなか難しい部分はあると思うんですけど、そこは市としては、意思是さなくちゃいけないかと思うんですけど、その部分どうですか。

○待機児童対策担当次長

この制度も私立の保育所協会のほうも保育士が不足しているというところで、市に対しての要望もされている中で、こうして制度をつくらせていただきました。利用者につきましては、私立の保育所で、卒業したら採用していただきたいというふうに話をしていきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○城丸委員

1つだけ単純な質問させていただきますけど、来年から認定こども園が2つできます。来年からですよ。それで、私立保育所の未利用児童数が90名。この2園が、この90名に対してどういう影響を与えるかわかりますか。

○待機児童対策担当次長

ご質問の平成30年度から開設する認定こども園に関してでございます。4月から開設する認定こども園は、さんないこども園といぎすれんげ幼稚園という2施設が開設されます。利用の定員につきましては、さんないこども園は120人が定員というふうに聞いております。そのうち、第1号、いわゆる幼稚園部が30名、この保育部の3歳から5歳が50名。3号の子ども、ゼロ歳から2歳を40名の定員をさんないこども園は受け入れができるというふうになります。もう一つ、いぎすれんげ幼稚園でございます。これは、全体の定数は145名、内訳で、まず1号、幼稚園部の子どもさん、3歳から5歳が51人。同じく保育部の3歳から5歳の方が54人。そして、保育部のゼロ歳から2歳の子どものさんにつきましては、40名のお子さんを受け入れができるということになっております。ゼロ歳から2歳は、両施設合わせますと80名の受け入れをしていただけるというふうに考えております。

○城丸委員

それぞれ父兄のご希望もあると思いますけど、単純に考えれば解消できると、希望云々は別

にして、数だけ考えればもうほぼ解消できるということではないですか。

○待機児童対策担当次長

数字から見ますとゼロから2歳児で、80名でございますので、この分というのはかなり大きな効果があるというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

次に、ちょっと今後のところをお伺いをしたいというふうに思います。ことしの10月から育児休暇が1年が1年半になっております。再延長で2年というふうになってますけれども、先ほど120名の方の認定については、変更になっていくのか、ならないのか、そのままの認定になるのか、ちょっとそこをお伺いします。

○待機児童対策担当次長

確認いたしまして、検討していきたいと考えております。

○奥山委員

よろしく申し上げます。認定されたものを取り消されるというのは、ちょっとあれなので、そのままなのかなと思います。

次に、来年度から2歳児の子どもさん、2歳児がやっぱり一番、待機児童が全国的にも多いというようなことから、幼稚園に一時保育として、2歳児が預けられるようになりますよというのがあります。これは幼稚園は学校の所管になるんでしょうけども、飯塚市に今幼稚園と言われるところがかなりあると思いますけれども、2歳児を預けられるというふうになってくれば、この待機児童にどのように影響していくのかというところ、来年4月からですから、考えているのかどうかお尋ねします。

○待機児童対策担当次長

現在の幼稚園におきましても、延長保育と延長の預かりということで、6時まで今やっておられます。保育所のほうは延長が7時ということになっておりますが、そういうことで幼稚園を利用するニーズというの、やはり出てくる、兄弟児の関係とかもあるかもしれませんので、出てくる可能性はあると思います。

○奥山委員

ちょっと新聞記事ですけど言いましょうかね。文部科学省と内閣府が認可保育所などに入れない待機児童、2歳が一番多いんですということで、来年度から3歳から5歳が通う幼稚園に、2歳児が受け入れる方針を9月17日認めています。それに伴って、やっぱり保育所がまた雇わなくちゃいけないんですけども、そこは雇うのが大変なので、配置基準といいますか、基準を緩めて、現行の幼稚園のままで2歳児を受け入れられるようにやっというのが来年4月から始まります。今回こうやって2歳児、先ほど80名、認定こども園が2つできますから受け入れられますけれども、それ以上にふえた場合でも、こういったものが今、来年に向けて走り出しておりますので、一般の幼稚園の3歳から5歳、そこに2歳児が預けられますよというふうに変わってくるというふうに思います。それが今後どのぐらい、そういうふうな準備を、例えばそういう幼稚園が準備してあるのか、例えば、こっちからこういうふうになったときに可能なんだろうというところをお伺いをしたいというふうに思います。

○待機児童対策担当次長

今のご指摘の件につきまして、各幼稚園にヒアリングは行っておりません。今後、調査していきたいと考えております。

○奥山委員

最後になるかもしれませんが、今回、衆議院選挙で政策として2019年までに、幼児保育

の無償化っていうやつを、そんな話をされて、3歳から5歳でとか、ゼロ歳から2歳はどうだこうだとかいろいろ中身については、これから調整されていくと思いますけれども、あと1、2年あるかもしれませんが、飯塚市として、現在約5割近くの方が6千名のうち三千五、六百名の方が保育園を利用されておりますけれども、これが当然ふえていくんじゃないかなというふうに思います。19年、あともう1年ちょっとですね。そうなったときに、今の公立と私立では到底太刀打ちがいかなくなって、預けたいけど預けられんやないのと、国が制度として無償化やってるのに、というふうなところについて、今後どういうふうに、飯塚市として、これは、すぐにでも手をつけていかないと間に合わないんじゃないかというふうに思いますけども、どのような考えがあるのか、お尋ねいたします。

○待機児童対策担当次長

今のご指摘の件でございます。国においてもご指摘のとおり、2020年度までに3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育園の費用の無償化、ゼロ、2歳からも、所得の低い世帯では無償化にするというような表明がなされていることでございます。飯塚市においても、こういう状況でございますので、保育のニーズはふえてくるというふうに考えております。これにつきましては、保育の受け皿となるようなところについても、今後、新たな受け皿を検討していかなければならないというふうに考えております。

○奥山委員

今、具体的なところはございませんかね。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:21

再 開 11:22

委員会を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

( な し )

それでは、保育行政全般についての質疑を許します。

最初の答弁を保留していた分のところの答弁をお願いいたします。

○待機児童対策担当次長

生活資金の申請者3名の状況についてを詳しく、ということでございます。まず3名のうち2人が飯塚東保育園の勤務の方で、男性の方が2名でございます。いずれも採用1年目ということになっております。もう一人が幸袋認定こども園で勤務の方です。採用2年目の女性の方ということになっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:26

再 開 11:26

○副委員長

委員会を再開いたします。

○江口委員

待機児童がこれだけある中、今受け皿の議論がございました。あと片一方で今おられる待機児童をどうやって受け入れるかということの検討の中で、以前、公立保育所について、利用が伸びない部分の大きな理由として、延長保育並びに休日保育等があるかと思っています。そして、そのうちの延長保育については、この部分、検討するっていうお返事が以前あったかと思っています。この点についてはどのようになっておりますか。

○待機児童対策担当次長

ご指摘の件につきまして、市としても検討を行うということで答弁をさせていただいております。これにつきましては、保護者の方の要望を受けまして公立保育所においても、平成30年度から、保育時間を延長して保育することを予定しております。現在、午後6時までの保育時間を1時間延長して、午後7時までの園児の受け入れを行う計画でございます。

○江口委員

ぜひ、早期にやっていただきたいと思っています。

それと先日、私ども福祉文教委員会のほうで行政視察に参りました。その中で、ある現場の保育園に行ったんですけれど、その保育園、同一法人で飯塚市内にも園があるところがございます。そのときに話が出たのが、同一法人の中で異動があった場合、修学資金、生活資金の今の仕組みだと、異動があった場合は返還になるんです。これについて検討していただきたいというお話がございました。修学資金、生活資金、そういった体制について、そういった面も含めて改めて使いやすい制度として修正する必要があるかと思っています。これについて早期に検討を始めていただきたいと思っています。このことについては、次長も福祉部長も現場でお聞きになっておられたので、現状についてわかっておられるかと思いますが、その点については検討はしていただけますか。

○待機児童対策担当次長

これは飯塚市内にあります社会福祉法人のくすの樹会さんが、横浜にも保育所を持っておられるということで、直接私も現場でお話をお聞きしました。このことにつきまして、確かに私どもの修学資金は、飯塚市内の私立保育所で働く方を緊急的に確保したいというところがございます。現状の条例、私どもが考えているところがございますが、まずは飯塚で勤務していただいて、その後、人事異動はやっていただけないかなというふうに考えている所存でございます。いろいろ検討、どういう方法がいいかということで、その法人の実状、人事異動もありうるということを聞いておりますが、まずは飯塚市内での保育士を確保したいということで、飯塚市内で勤めていただきたいというふうに考えているところがございます。また、研究をしていきたいと思っています。

○福祉部長

ただいまの件につきましては、私も横浜のほうで拝見させていただきました。それで、いろいろ条件等々がございますけども、採用後1年または2年を他の市町村で勤務した後に飯塚市内の保育園への異動も、さまざまな形が考えられますので、そこら辺は逆に保育所を運営する社会福祉法人側とも十分に協議をした中で、検討をしていきたいと思っておりますので、そこら辺は十分に検討させていただきたいと思っております。

○江口委員

そのときにあったお話は、5年間勤めなくちゃならない、その期間としてカウントしてくださいではなくて結構です。ただし、出産とかのときには猶予というか、ノーカウントにしますよというのがありましたよね。同じように、ノーカウントで結構なので、中断というような形で、例えば、飯塚で3年働いた後、人事異動で2年向こう行っちゃったと。今はこれは返してくれただけけれど、向こうに2年行った。でもこれからまた戻ってきて、残りの部分働いたらオッケーにしてくれっていう話だったかと思います。現在あるのは、1法人でございますが、ほかの法人で同様な形があるかもしれません。また逆に、よそでやっておられる法人が入ってくることもあるかもしれません。ぜひそういったことを考えると、検討をしていただきたいと思っております。

もう一点ございます。特別に配慮が必要な子どもさんがおられます。その子どもに対する対応については、公立については、表にあるように加配の職員がついております。ただ、私立については加配については、財政的な支援は現在もやっておりません。これは、できないのではなくて、飯塚市がその基準をつくってないから、財政支援はできないんだっていう話がありま

した。この部分に関して、早期に基準をつくって、こういった形だったら加配に対して財政的支援をしようというふうな部分をすべきだと思いますが、その点についてはどのようになっておりますか。

○待機児童対策担当次長

飯塚市独自の加配基準ということにつきましては、今後検討させていただきたいと考えております。現状でも、国の基準における加配につきましては、実施をしているところでございます。

○江口委員

そうすると国の基準による加配については財政的支援ができる、やっている。できるし、それをご案内してるってということですか。

○待機児童対策担当次長

今、質問者の障がい等をお持ちの方についてということでおっしゃったということで、私はちょっとすいません。加配というのは別の意味の、いわゆる他の業務についての加配加算、国の分につきましては、障がいを持った子どもさんに対する加配ということでございませんでした。その他の業務で煩雑になった場合の保育士に対するプラスアルファで配置する加配ということでございます。

○江口委員

では確認いたします。障がいの分に関しての加配に関しては基準がしっかりあって、それを私立でも適用している。そして、それについては実績もあるというふうに理解していいですか、その障がいの部分に関して。

○副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:34

再 開 11:34

委員会を再開いたします。

○待機児童対策担当次長

再度、説明をちょっと訂正させていただきます。障がいをお持ちの方の児童に対する加配につきましては、国の基準がございまして、これは実施する園からの申請がございましたら、それに対しての加配をつけるという形になっております。

○江口委員

では、その障がいのあるという分が、手帳がある、ないとかもいろいろありますよね。それで、特別な配慮が必要な子どもたち、今LDとか、ADHDとかいろいろあるんですけど、多動の子とかがありますけれど、そういったことも含めて、基準があったら出せるという話が以前あったかと思いますが、その部分に関してはどうですか。

○待機児童対策担当次長

今の加配の対象になる、ならないの判断につきましては、今おっしゃいました診断書とか手帳、医者診断書に基づいて、それが対象になるかが決定されます。

○江口委員

それで、私立の園のほうにもそういったご案内をしていて、こういう基準でというのが決まっています、それで申請があったら出しますというふうな形になってるという理解でよろしいですかね。

○待機児童対策担当次長

そのとおりです。

○副委員長

暫時休憩いたします。



休憩 11:36

再開 11:45

○委員長

委員会を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑がないようですので、本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「公用車による交通事故について」報告を求めます。

○生涯学習課長

公用車の交通事故発生について、ご報告を申し上げます。お手元の提出資料をお願いいたします。

まず説明の前に、生涯学習課職員が起こしました事故により、市に損害を与えましたことにつきまして、深くおわびを申し上げます。申しわけございません。

事故の概要についてご説明いたします。本件事故は、去る10月26日木曜日、午前10時ごろ、職員が放課後子ども教室事業の材料購入のために入店した飯塚市楽市624番地ルミエール穂波店駐車場内において、駐車スペースより車両を移動するため、後進した際、対面側駐車スペースから、同時に後進してきた相手方車両と接触したものでございます。この事故の原因は、職員が駐車場内で移動する際に、車両後方、周囲の注意確認が十分にできていなかったことが原因でございます。双方に人身の傷害はなく、車両損害が生じているため、現在、損害賠償額についての示談交渉を行っているところでございます。

職員の交通事故防止につきましては、安全運転に努めるよう指導を行ってまいりましたが、今後とも引き続き、当該職員はもとより、他の職員にも機会あるごとに交通事故防止の指導徹底を行い、交通事故防止の強化を行ってまいります。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市公共施設のあり方に関する第3次実施計画について」報告を求めます。

○財産活用課長

飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画について報告いたします。

本計画につきましては、素案を策定し、平成28年11月から平成29年1月の期間で、市民意見の募集を実施し、庁議及び平成29年3月には市議会4常任委員会で報告させていただいたところです。また、平成28年11月から平成29年3月には市内12地区における市民懇談会を開催いたしました。その意見を集約した結果、計画素案を変更する必要はありませんでしたので、計画素案を本計画として、7月21日開催の庁議において報告いたしました。その後、計画の公表に向け、各所管課への文言等の最終確認を実施したところ、お手元に配付いたしております資料のとおり、表示及び数値等の誤り等修正が必要になりました。よってこの修正を行い、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画として公表しようとするものです。

公表時期につきましては、議会4常任委員会に報告後を考えております。なお、本計画につ

きましては、サイドブックの行政計画、行政経営のフォルダ内に掲示しておりますので、よろしく願いいたします。また、印刷しました計画書につきましては、製本作業を行いまして、準備ができ次第、後日配付させていただきます。

以上、簡単ではありますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。